

別記

審議概要

1 公開案件の審議

(1) 報告1 新型コロナウイルス感染症への対応について

- ア 説明員 中澤指導担当局長兼新型コロナウイルス感染症対策担当局長
- イ 結論 報告を了承
- ウ 審議内容

【中澤指導担当局長兼新型コロナウイルス感染症対策担当局長】

道教委では、これまで、新型コロナウイルスの感染状況に応じた国や道の方針を踏まえ、各市町村や学校に対して、感染症対策の徹底及び学びの保障について通知するなど、様々な取組を行ってきました。ここでは、現在の本道の感染状況を踏まえた感染症対策について、説明します。

資料1を御覧ください。本資料は、北海道新型コロナウイルス感染症対策本部が公表した5月5日の新規感染者数と、年代別の割合を示したものです。まず、円グラフについてですが、新規感染者に占める10代以下の割合が37.9パーセントと、最も多くなっています。また、棒グラフは、新規感染者数の推移を表しており、資料右側にあるとおり、新規感染者数が2月に最も多くなり、その後、一旦は減少しますが、3月中旬から4月にかけて増加傾向になっています。

いずれのグラフも、10代以下の割合が非常に大きいことが分かりますが、こうした感染状況を踏まえ、道教委では、本格的に学校の教育活動が再開される年度初めや、家庭や地域、部活動などで多くの時間を過ごすゴールデンウィークに向けて、感染症対策の徹底に取り組んできましたので、その内容を報告したいと思います。資料2を御覧ください。こちらは、年度当初の4月に、学校を通して保護者に配布した感染症対策のリーフレットです。学校が新学期を迎える時期に、改めて新入生を始めとする児童生徒の保護者に対し、基本的な対策や3密の回避など、「学校の新しい生活様式」のポイントを示すとともに、特に気を付けたい点を掲載して周知しています。また、裏面には、国が3月に改訂した出席停止の考え方や学級閉鎖の考え方を掲載し、保護者の皆様に御理解と御

協力をお願いしているところです。

次に、資料3を御覧ください。こちらは、ゴールデンウィーク中に家庭などで実践していただきたいこととして、児童生徒及び保護者向けに配布したリーフレットです。これまでの感染事例を踏まえ、特に感染リスクの高まる4つの場面である会話、飲食、部活動・少年団活動等、人が集まるときについて、それぞれの留意事項を示しているほか、基本的な感染症対策を改めて周知し、その徹底を促しています。

なお、表面が小・中学生とその保護者用、裏面が高校生用のものとなっています。

最後に、資料4を御覧ください。こちらは、ゴールデンウィークを迎え、部活動や少年団活動が活発化することを踏まえ、部活動等における感染拡大を防止し、安全安心に取り組んでいただけるよう、4月26日に、校長会、中体連、高体連など、部活動や少年団活動等の関係者による連携会議を開催し、部活動等における感染症対策の徹底をメッセージとして取りまとめたものです。こちらについても、各道立学校や各市町村教育委員会を通して各学校に周知し、対策の徹底の協力を要請したほか、連絡会議を構成する各団体からも、所属団体に周知をいただくようお願いしたところです。

以上、本年度に入ってから道教委の主な取組について、報告しました。現在、道では、ゴールデンウィーク後の感染状況について、その分析と対策を検討しているところです。道教委としても、引き続き、学校・家庭・地域・団体等と連携し、感染拡大の防止と、児童生徒の学びの確保に努めていきます。

説明は以上です。

【倉本教育長】

御質問や御意見はありませんか。

【川端委員】

2点質問があります。まず、学級閉鎖の考え方に「複数の感染者」という記載がありますが、大体どのくらいの数なのでしょう。

もう一つの質問ですが、感染したり、濃厚接触者になったりした場合

の出席停止の考え方は、以前からそれほど大きく変わっておらず、不安があつて学校に行けない子供たちについては、学校と相談をしながら対応していることと思います。対策が長期化する中で気になるのは、本当に新型コロナウイルス感染症に対する不安だけが原因で、学校に来られないのかということです。

「コロナで休みます。」と言ったときに、先生方としても、そこまで頻繁に連絡を取らない状況もあるようですし、休んでいる子供たちの中には、いじめや心の内に秘めた問題による不安とコロナへの不安を複合的に抱えていて学校に来られない子供もいて、そのような子供たちをどのようにフォローしていくかということについても、考えていく必要があるように思います。不安だから来られないという子供たちへの対応の考え方を教えていただければと思います。

【中澤指導担当局長兼新型コロナウイルス感染症対策担当局長】

まず、「複数の感染者」ですが、学校に来ている子供二人以上で学級閉鎖という考え方です。例えば、兄弟のうち一人は家に居て、もう一人は学校に来ている場合は、1名とカウントします。

【川端委員】

要するに、同時期に感染している子ということで、例えば、具合が悪くなって5日間休んでいるという子が既にいた場合は、まとめるのではなく別と考えるということですね。分かりました。

【中澤指導担当局長兼新型コロナウイルス感染症対策担当局長】

2点目の不安についてですが、今までも、例えば、家に高齢者がいるなどの合理的な理由があれば、欠席とはしないなどの取扱いをしてきたところですが、委員御指摘のような様々な不安を抱えていて、それが欠席につながっているということであれば、個別の対応で、事情を十分に聞きながら対応していきたいと思います。

【川端委員】

これだけ対策が長期化してくると、様々な不安を抱えている子供の中には、別の要因が休む原因にあったとしても、コロナを理由にすることで学校を休んでいる子も出てきているかもしれません。また、最初はコ

コロナへの不安が原因だったとしても、長期化する中で、学校を休む本質的な理由が変わっていく子供もいるのではないかと思います。学校現場では大変な思いをされるとと思いますが、子供や家族と十分に連携していただいて、解決に導いていただきたいと思います。このような心の問題は、すくい上げることが難しいという現実がありますので、コロナへの対応の中で埋もれてしまうことがないようにお願いしたいと思います。

【中澤指導担当局長兼新型コロナウイルス感染症対策担当局長】

先日、校長会と意見交換をしたときに、表面上は元気に見えていても、内面で悩みなどを抱えている子がいるという話は、かなり出ていました。

保護者が非常にナーバスになっている御家庭については、特にそのような傾向があるというような話も聞いていますので、今御指摘いただいたお話も踏まえ、対応に努めていきたいと思っています。

【渡辺委員】

今、説明があったナーバスな親御さんの御家庭に関しては、私も、同様に感じますので、対応をよろしくお願いします。

また、部活動やスポーツ少年団で感染している事例が増えてきていると感じています。部活動の場合は、やはり生徒の自主性を重んじるところもありますし、また、少年団の場合は学校外の活動なので、学校の先生や教育委員会の目が届かない面があるということも要因だろうとは思いますが、やはり、これまでとは違って、感染抑制に関する決まりごとなどを読んでもらえない状況というのも、出てきているのではないかと思います。

生徒への説明の仕方ですが、禁則のような方法ではない方法により行うことが重要だと思います。例えば、スポーツであれば、試合がある日はチームとして、暑ければ水分をしっかりと補給するなどのマネジメントをしたいと思います。それと同様に、感染症対策もマネジメントするという考え方を進めていただくと、生徒が自ら考えるという動きが出てくると思いますし、教育的にも良いのではないかと思います。

私の意見としては、指導者の方々に対し、スポーツの一部として、感染症対策を必ず取り入れていくということについて、お話しすると良い

のではないかなと思います。

【中澤指導担当局長兼新型コロナウイルス感染症対策担当局長】

貴重な御意見をいただき、ありがとうございます。先ほど説明した部活動や少年団活動等の関係者による連携会議の中でも、行動管理というのは、先生から言われて行うのではなく、生徒自らが管理する力を高めることが必要だという意見が出ていました。今の委員の御指摘と一致するところであり、我々も、今後、そのような力を高めていけるように努めていきたいと思います。

【大鐘委員】

資料2以降のリーフレットや通知などの在り方について、意見させていただきたいと思います。資料2は、「V e r . 12」ということで版を重ねており、作成は本当に大変だろうと思います。基本としては、様々な基準や遵守事項が中心になりますが、それは、感染を押さえ込むためには最低限必要だろうと思います。ただ、この取組の最終的な着地点はどこかを考えていくと、感染者を押さえ込むということに加え、先ほども話題になりましたが、自律的に判断して行動できるようになるということが大切だと思います。

そのように考えると、資料2の「学校の新しい生活様式」のポイントとして記載のある「感染症の学習」に関連して、リーフレットの在り方や表現の仕方は、基準と遵守事項を最低限とし、主体的な学びができるような要素を少しずつ入れていくと、内容が繰り返しにならず、飽きないで読めるかなという感じがします。そのような取組が、部活動や少年団活動にも波及していけば、より良いと思いますので、御検討いただければと思います。

【中澤指導担当局長兼新型コロナウイルス感染症対策担当局長】

検討させていただきます。

【川端委員】

確かに、感染対策が長期化してきたことで、保護者の方にも、お知らせへの慣れが出てきているのかなと思います。例えば、インフルエンザのように、1年に1回、秋口に保健だよりを受け取るような感じであれ

ば新鮮味がありますが、頻繁にお知らせが来ると、「何も変わっていないのに、また来たんだ。」という感覚の方もいらっしゃるのではないかと思いますので、大鐘委員からもお話があったように、様々な事例なども取り入れて、親も子供もプラスアルファで学べるがあると良いと思います。

また、部活動や少年団活動の中でも、周知文等が多く配布されていますが、「周知してさえいれば、それでいい。」という感覚の指導者も、中には出てきているのではないかと思います。もちろん、スポーツ関係団体の幹部の方などは、クラスターを止めるために必死なのですが、少し対応が慢性化してきているような気がしますので、慢性化を打破するような資料になれば、もう一度、気を引き締めていただけないかと思えます。

今までは、感染を抑え込むという考え方でしたが、渡辺委員からもお話があったような感染予防のマネジメントをして、いかに共存していくのかという発想になっていくようなリーフレットを作成いただき、再認識のきっかけにさせていただけたら良いと感じました。

【中澤指導担当局長兼新型コロナウイルス感染症対策担当局長】

ありがとうございます。

【倉本教育長】

他に御質問や御意見はありませんか。

《委員から質問・意見なし》

【倉本教育長】

教育現場でも、当初は、ウイルスの特性がよく分からなかったということもあって、実施しないことによって感染を広げないという考えで、様々な行事等を取り止める対応をしてきましたが、委員の皆様から御指摘をいただいたように、これからは、実施をする中で、一人一人が対応を判断しなければならないことが出てくると思いますので、改めて、その辺りの対策を充実させていきたいと思えます。

それでは、以上で本件の審議を終わり、報告を了承します。

(2) 報告 2 令和 4 年（2022年）3 月公立高等学校卒業者の就職決定状況について

ア 説明員 堀本学校教育局長兼 ICT 教育推進局長

イ 結論 報告を了承

ウ 審議内容

【堀本学校教育局長兼 ICT 教育推進局長】

資料 1 ページを御覧ください。昨年度における就職の決定状況に関する調査については、資料の 1 のとおり、道内の公立高等学校及び中等教育学校後期課程全 224 校の令和 4 年（2022年）3 月卒業者を対象に、3 月末現在で取りまとめを行ったところです。

その結果としては、2 の表のとおり、就職希望者は 6,196 名で、そのうち就職者数が 6,017 名、就職率は 97.1 パーセントとなっています。資料中段のグラフは、就職率と就業地域別の就職者数の推移を示しています。実線に白丸の折れ線グラフが、道内各年度の就職率を表しており、前年同期と比較し、就職者数は 592 名減少していますが、就職率は 0.1 ポイント上回っており、ここ数年の就職率は、大体 97 パーセントから 98 パーセント台を横ばいで推移している状況です。

就職率の全国との比較ですが、点線に黒三角の折れ線グラフが、全国の平均の状況となっており、全国と比較しても、ほぼ同様の傾向と捉えているところです。

棒グラフで示している就職者数については、令和 4 年（2022年）3 月では、就職者数 6,017 名のうち、高校所在管内での就職者数とその他道内での就職者数を合わせた、道内に就職した者の数は 5,639 名となっており、全体では 93.7 パーセント、黒い棒グラフで示している道外に就職した者の数は、378 名で 6.3 パーセントとなっています。ここ 2 年ほどの傾向としては、3 年前以前と比較し、2 ポイントほど道内での就職率が高くなっている状況であり、その一因としては、一概には言えないとは思いますが、ここ 2 年ほどのコロナの感染拡大状況も影響して、道内志向がより高まったのではないかと考えているところです。

なお、就職者が卒業した学科別の内訳としては、グラフ中の小さな

枠囲みに記載していますが、普通科が38.7パーセント、職業学科が53.7パーセントなどとなっています。

また、下段のグラフには、各年度の就職希望者数を参考として記載しています。

続いて、2ページを御覧ください。上段のグラフは、職業分類ごとの直近3年間の就職者数の推移です。生徒が就職する職業としては、左から事務、生産工程、サービスの順で高くなっており、その傾向は、ここ3年間、同様のものとなっています。

なお、令和4年（2022年）3月末現在の有効求人倍率については2.91倍と、ここ10年では最高の倍率となっていますが、そうした中でも、事務と販売については、一昨年に比較して求人数が減少しているといった状況も見られるところです。

続いて、3の昨年度における就職支援の主な取組についてですが、「①の各学校における進路指導の充実」として、キャリアプランニングスーパーバイザー、いわゆる進路相談員を各教育局に配置し、学校訪問やリモートなどにより、生徒に直接、進路相談や面接指導を行うほか、インターンシップ受入企業や求人開拓などを行っています。

「②の学校への情報提供の充実」として、高校の進路指導担当教員や各教育局の担当者を対象とした会議を開催するほか、年に8回ほど、進路だより等により、就職面接会など進路指導に関する情報提供などを行っているところです。

「③のキャリア教育・産業教育の推進」として、キャリア教育については、コロナ禍にはありますが、関係機関との連携・協力の下、卒業後の進路に求められる資質・能力の育成を図るインターンシップを可能な限り実施しています。

また、産業教育については、農業高校や工業高校において、地域の教育資源等を生かした特色ある実践研究や、産業界や大学等と連携し、先端技術に対応した実践的な職業教育を推進しているところです。

「④の求人確保に関する経済団体等への雇用要請」としては、北海道労働局や知事部局との合同実施のほか、各管内において、教育局と

振興局が関係機関、団体と連携し、地域の商工会などの経済団体への要請を行っています。

「⑤の就職未決定のまま卒業した生徒への支援」としては、学校において卒業1年後までの状況を把握し、一人でも多くの者が就職できるよう、就職相談などのきめ細かな指導に努めているところです。

最後に、4の今年度の取組としては、今説明した就職支援の取組を継続して実施するほか、現在6校を指定する「就職指導の改善に関する研究」の指定校において、一人一社制などの就職慣行の在り方について調査・研究を行うこととしており、こうした成果について、北海道高等学校就職問題検討会議等で情報提供を行うほか、北海道労働局をはじめ、関係機関と連携を図りながら、生徒一人一人に応じた就職活動の在り方について検討を進めていきたいと考えています。

説明は以上です。

【倉本教育長】

御質問や御意見はありませんか。

【大鐘委員】

2点、質問があります。1点目として、全体的に就職希望者数が減少する一方、就職希望者数の割合や就職率は、ほぼ変わらない状況が続いているということですが、全体的に減少しているのと比べて、管内での就職者数はどのようなになっているのかということですが、何かデータがありましたら、教えていただきたいと思います。

2点目は、2ページの上の職業分類ごとの就職者数の推移についてです。恐らく、福祉関係の職種というのはサービス業に入るのではないかと思います。福祉関係の職種への就職に関する情報を把握しているのであれば、データを教えていただきたいと思います。大学などでは、福祉関係に就職する学生がかなり少なくなっているということもあり、高校生はどのような傾向なのかを知りたいと思ったところです。

【堀本学校教育局長兼ICT教育推進局長】

まず、管内の就職者数の傾向については、実数としてはこのグラフに記載のとおり、例年減ってきている傾向にありますが、割合として

は、ほぼ例年変わらないような状況となっています。

次に、福祉関係については、今、手持ちの資料がありませんので、傾向等を整理し、追って説明させていただきたいと思います。

【橋場委員】

2 ページ目の就職者数の推移では、職種別の内訳が記載されていますが、この数字は、いわゆる正規雇用と非正規雇用が混ざった数字なのか、教えていただきたいです。

【堀本学校教育局長兼 I C T 教育推進局長】

正規雇用、非正規雇用ともに含まれている数字となっています。

【橋場委員】

非正規も含めて97パーセント、98パーセントとなっていると理解して良いのですね。分かりました。

道教委の仕事ではなく、国レベルの仕事ですけれども、恐らく、次に出てくるのは、離職率の問題だと思います。やはり、雇用の安定化というのは、非常に大事な問題で、最低賃金の問題を始めとして、どのように国の経済対策で対応していくのかというのが、大事なところだろうという感想を持ちました。

【川端委員】

就職率は、97.1パーセントということですが、約3パーセントの生徒は、希望しながらも就職しなかったということなのではないでしょうか。例えば、当初は就職希望だったものの、最終的には専門学校に行ったというような、いろいろな事情があるのかもしれませんが、残り3パーセント弱の子供たちは、どのような方向に進んで行くのかというのを少し教えていただければと思います。

【堀本学校教育局長兼 I C T 教育推進局長】

就職していない3パーセントの生徒についてですが、中には0回受験ということで、就職を希望しているにもかかわらず、就職試験を受けなかったという生徒も一定程度います。その理由としては、自分が何をしたいのかがはっきりしなかった、希望した職種がなかったというようなことで、その後、進路変更で専門学校等に行く方もいらっしゃる

やいますし、そのまま就職をしていない方も、一定程度いるのではないかと思います。

【川端委員】

分かりました。就職を希望していたけれども、どこにも行くことができなかつたということではないということであれば、それは本人の意思だと思います。いろいろと考える中で、もう一度学びに行こう、少し余裕を持って次に進もうというように思うこともあるのではないかと思います、お聞きしました。ありがとうございます。

【渡辺委員】

就職未決定のまま卒業した生徒への支援についてです。各学校において卒業後も継続して就職相談を実施するということですが、具体的には、どのようなことをしていただけるのでしょうか。

【堀本学校教育局長兼ICT教育推進局長】

基本的には、卒業後一年程度、個別に電話をして、本人の希望を聞いた上で、就職の斡旋をするなどの取組を行っています。内容としては、いわゆる大学生に対する就職支援と変わらないものとお考えいただければと思います。

【橋場委員】

先日、テレビ番組でヤングケアラーの特集がありましたが、そのような事情を抱え、就職することができず、もちろん進学もできない方というのが、少なからずいるという現実がやっと認知されてきたと思います。道でも、いろいろと政策を行っているところですが、その番組では、ある行政庁の方が、相談の場を作っても介入を拒否されるという特徴があつて、なかなか救済できないという悩みがあることを話していました。就職できない、就職していない人の中には、そのような事情を抱えている方も含まれているのではないのかという感じがしました。

【堀本学校教育局長兼ICT教育推進局長】

昨年度ではなく、一昨年度の状況ですが、卒業者は、大体、全道で2万9,000人ほどおり、大学等に進学した生徒が46パーセント、専修学

校等に進学した生徒が30パーセント、就職した生徒が22パーセント程度です。残りの2パーセント程度は無職という状況になっています。

今、橋場委員から御指摘があったような方も、この2パーセントの中に含まれているかもしれません。

【橋場委員】

いわゆるフリーターは、2ページの表の一番右にある「分類不能・管理的」に入るのでしょうか。

【堀本学校教育局長兼ICT教育推進局長】

この表には含まれていません。

【橋場委員】

分かりました。

【倉本教育長】

他に御質問や御意見はありませんか。

《委員から質問・意見なし》

【倉本教育長】

それでは、以上で本件の審議を終わり、報告を了承します。

(3) 報告 3 令和4年春の叙勲受章者（教育行政関係、学校教育関係及び学校保健関係）の決定について

- 報告を了承